

2026年1月号

協会けんぽ NEWS FUKUI

新年のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。

皆様、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私ども協会けんぽは「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る」という基本理念の実現に向け日々邁進しているところです。

皆様には日頃より協会けんぽの事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月よりマイナ保険証を基本とした受診へ完全移行となりました。マイナ保険証の利用を起点とした医療DXによって、処方された薬や過去の受診データ、さらに健診データを医師や薬剤師が確認できることとなり、データに基づくより良い医療が受けられる仕組みへと大きく変わりました。

これまで4千万人の加入者に交付していた保険証が無くなる機会をとらえ、私ども協会けんぽもDX推進を本格化していきたいと考えております。

まず加入者の皆様と直接つながることが可能となる「けんぽアプリ」をリリース致します。「けんぽアプリ」は、加入者の日常の健康づくりをサポートするものであり、リリース直後は、健康情報の発信がメインとなりますが、将来的には利用者と双方間に繋がることで、日々の健康を見守り、健康寿命の延伸を支えるナショナルプラットフォームを目指し、段階的に機能拡充を行っていきたいと考えております。

加えて、給付金等の申請がスマートフォンやパソコンから可能となる電子申請を導入し、DXの推進による更なる加入者の利便性の向上や負担軽減にも努めて参ります。

今後DX推進など多数の新たな取り組みを行っていく予定でおりますが、これまでと変わらぬご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年も加入者の皆様の「健康づくり」「幸せづくり」にしっかりと伴走して参ります。



全国健康保険協会福井支部
支部長 前田 英之

令和8年1月13日(火)より 「電子申請サービス」を開始いたします

この度、協会けんぽでは、これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、スマートフォンやパソコンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を令和8年1月13日より開始いたします。

郵送の手間・時間・費用をかけずに、オンラインで各種申請手続きが可能となります。ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください!



電子申請サービス対象申請書一覧はこちら▶

その他電子申請サービスの詳細についてはこちら▶



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

(No.107)

〒910-8541 福井市大手3-7-1 福井県織協ビル9階
0776-27-8300(代表)

令和8年度 健診に関するご案内

令和8年3月2日(月)より受付開始!

生活習慣病予防健診

協会けんぽでは、生活習慣病の予防や早期発見のため、35歳～74歳の被保険者様(※)を対象に、生活習慣病予防健診を実施しています。3月下旬に事業所様へご案内をお届けします。ぜひ積極的にご利用ください。なお、受付開始後の案内となりますこと、何卒ご容赦ください。

※令和8年度より対象年齢が拡大されます。(下段参照)

受診までの流れ

1 健診機関を選択



2 健診機関に予約



早期に
予約受付が終了となる
健診機関もあるため、
ご予約はお早めに!

3 受 診



受付開始前でも対象者を確認できます!

情報提供サービスをご利用いただくと、2月9日(予定)より令和8年度の生活習慣病予防健診対象者一覧をインターネットで確認することができます。早めに対象者の確認を希望する事業所様はぜひご利用ください。

<情報提供サービスを利用されたことがない事業所様>

協会けんぽのホームページよりユーザーIDの申請をお願いします。
IDの発行には1週間程度かかります。

詳しくはこちら



<すでに情報提供サービスを利用している事業所様>

ログイン可能かご確認ください。お客様設定パスワードおよび協会けんぽ発行パスワードをお忘れの場合は、再度ご申請が必要です。

※IDの有効期間は最終ログイン日より2年間です。

協会けんぽ 情報提供サービス

検索

★令和8年度から健診がさらに充実します!

NEW

対象者を拡大します

就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を図るため、**令和8年度より生活習慣病予防健診の一般健診対象に20歳、25歳、30歳になる被保険者様を追加**いたします。

※20歳、25歳、30歳の方の健診には胃・大腸の検査はありません。

NEW

人間ドック健診の費用補助が始まります

健康意識をより高め、健診機会の拡大を図るため、**令和8年度より35歳～74歳の被保険者様を対象とした人間ドック健診にかかる費用補助**を開始いたします。

詳しい情報については、今後改めてホームページ・メルマガ等にてご案内いたします。

